

流山市の防犯対策について

1

防犯対策について

主な取り組み

- ①防犯灯の設置
- ②防犯カメラの設置
- ③自主防犯パトロール隊への支援
- ④防犯情報の配信

2

①防犯灯の設置について

照明灯について

- (1) 道路照明灯
- (2) 公園照明灯
- (3) 商店街街路灯
- (4) 防犯灯

4種類の照明灯があります。

3

(1) 道路照明灯

夜間の交通事故を防止するために設置された、大型の照明灯をいいます。形状は様々ですが、右記写真のタイプのものが多くみられます。

管理部署
道路管理課 ☎ 7150-6093



道路照明灯（設置例）

4

(2)公園照明灯

公園内の照明を目的に設置された、公園やその周辺に設置されている照明灯をいいます。

管理部署

みどりの課 ☎ 7150-6092



公園照明灯（設置例）

5

(3)商店街街路灯

平成31年4月から、一部の商店街街路灯を道路管理課及びコミュニティ課で管理しています。

管理部署

道路管理課 ☎ 7150-6093

コミュニティ課 ☎ 7150-6076



商店街街路灯（設置例）

6

(4) 防犯灯

防犯灯とは、夜間における歩行者の通行の安全を図り、
犯罪被害の未然防止及び良好な照度環境の確保を目的として
設置される照明灯です。

管理部署
コミュニティ課 ☎ 7150-6076



防犯灯(電柱共架型)

7

防犯灯の設置要望

自治会からの要望に基づき、
防犯灯の 新規設置 ・ 移設 ・ 撤去
を行います。

必要書類 ①流山市防犯灯設置等要望書
②要望箇所の周辺地図及び現場写真
③自治会の総会又は役員会で承認されたことを証する書類
④（民地の場合のみ）土地使用承諾書

※参考「令和6年度流山市防犯灯マニュアル」

8

防犯灯の不点灯・不具合の対応

コールセンターへご連絡ください。

【コールセンター】

パナソニックEWエンジニアリング株式会社

☎0120-112-509

受付時間：平日9：00～17：00

※修理費用は市が支払います。

※注意：コールセンター以外には発注しないでください。

ご報告内容

- ① お客様のお名前
- ② 電柱番号（防犯灯が電柱に設置されている場合）
- ③ 防犯灯所在地
（不明な場合には、目印となる建物の名称など。）
- ④ 症状（不点灯、点滅しているなど。）

NTT柱番号

東電柱番号



9

②防犯カメラの設置

地域の防犯活動の一環として防犯カメラを設置する自治会に対し、補助金を交付しています。

①交付要件

- (1) 設置について、自治会の総会又は役員会で承認されていること
- (2) 設置する場所の所有者等の同意又は許可を得ていること
- (3) 設置について、警察と協議していること
- (4) 設置について、国、県又は市から補助金の交付を受けていないこと

②補助対象経費

- (1) 防犯カメラの購入費及び設置工事費
- (2) 防犯カメラの設置を示す表示板等の購入費

③補助金の額

対象経費の実支出額の1／2（上限30万円／台）

10

③自主防犯パトロール隊への支援

①自主防犯パトロール隊

自主防犯パトロール隊は地域の方々が
「自らのまちは自らの手で守る」を理念に、
地域に密着した防犯活動を展開し、犯罪を未然に
防止し、安心して過ごせるまちを目指す防犯パトロール隊
が結成されています。



※見守りなどが活性化すると、犯罪者はこの地区はやりづらいと感じ
犯罪の抑止力として大きく貢献できます。

- ・ 77団体（92自治会）
- ・ 歩いてパトロール、犬の散歩をしながらするワンワンパトロール等

②支援方法

帽子や、ベスト、のぼり旗、誘導棒などの活動に必要な物品を貸与

11

④防犯情報の配信

緊急時に市民の皆さんが正確な情報を入手できるように、
電子メールを配信するサービスとして、流山市公式LINE

- ・ 流山市安心メールがあります。

□流山市公式LINE

□流山市安心メール



12